平成２３年（フ）第９６号
長野県佐久市勝間28番地７
債務者　石井　智明
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第２６５９号
札幌市手稲区富丘１条３丁目２番６号
債務者　吉野　大介
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６９号
新潟県村上市赤沢402番地、申立時の住所新潟県村上市塩町６番16号
債務者　小池　智子（申立時の氏冨樫）
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第５４号
京都府京丹後市弥栄町吉沢987番地
債務者　番場　昭男
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第５５号
京都府京丹後市弥栄町吉沢987番地
債務者　番場　保行
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第６４号
京都府宮津市字須津23番地の101
債務者　柴田　浩二
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第６５号
京都府宮津市字須津23番地の101
債務者　柴田　正夫
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第１６０７号
札幌市手稲区曙３条３丁目６番33号　曙ハイツ202号
債務者　浅石　純二
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７５９号
埼玉県草加市両新田西町403番地８
債務者　福永　芳子
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２８号
北海道日高郡新ひだか町静内緑町８丁目２番９号
債務者　中田　治仁
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４号
埼玉県深谷市東大沼352番地９
債務者　小松原勝史
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２号
青森県八戸市大字田面木字上田面木52番地６
債務者　畑中　　悟
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第３２３号
北海道河西郡芽室町西４条８丁目２番地
債務者　土居　　彰
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第８７号
秋田県横手市平城町６番10号
債務者　東海林　勉
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第７７５号
熊本県合志市須屋325番地
債務者　山下惠美子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８２号
愛知県豊田市梅坪町９丁目４番地５　フェスタ80―207号、前住所愛知県豊田市下林町７丁目24番地
債務者　中国料理元宮こと　小久保貞人
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２８３号
愛知県豊田市梅坪町９丁目４番地５　フェスタ80―207号、前住所愛知県豊田市下林町７丁目24番地
債務者　小久保慶子
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係